

平成19年4月期

中間決算短信(非連結)

平成18年12月18日

上場会社名 株式会社ソフトウェア・サービス 上場取引所 大阪証券取引所 ヘラクレス市場
 コード番号 3733 本社所在都道府県 大阪府
 (URL <http://www.softs.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 宮崎 勝

問合せ先責任者 役職名 取締役経営管理部長 氏名 中嶋 智 TEL (06) 6350 - 7222
 兼企画調整室長

決算取締役会開催日 平成18年12月18日 配当支払開始日 平成一年一月一日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

親会社等における当社の議決権所有比率 ー%

1. 平成19年4月中間期の業績 (平成18年5月1日～平成18年10月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年4月中間期	2,610	30.7	532	16.9	548	17.1
18年4月中間期	1,997	44.9	455	430.5	468	393.4
18年4月期	5,893		1,850		1,877	
	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
19年4月中間期	321	19.9	58	62	—	—
18年4月中間期	268	418.9	48	90	—	—
18年4月期	1,036		188	95	—	—

(注) ①持分法投資損益 19年4月中間期 ー百万円 18年4月中間期 ー百万円 18年4月期 ー百万円
 ②期中平均株式数 19年4月中間期 5,487,925株 18年4月中間期 5,487,930株 18年4月期 5,487,927株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年4月中間期	5,896	4,749	80.5	865	52
18年4月中間期	5,194	3,885	74.8	707	96
18年4月期	6,845	4,638	67.8	845	30

(注) ①期末発行済株式数 19年4月中間期 5,487,925株 18年4月中間期 5,487,925株 18年4月期 5,487,925株
 ②期末自己株式数 19年4月中間期 75株 18年4月中間期 75株 18年4月期 75株

(3) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年4月中間期	252	△432	△218	1,829
18年4月中間期	98	△407	△163	612
18年4月期	1,831	△525	△163	2,227

2. 平成19年4月期の業績予想 (平成18年5月1日～平成19年4月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6,600	1,600	900

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 164円00銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
18年4月期	—	40.0	40.0
19年4月期 (実績)	—	—	40.0
19年4月期 (予想)	—	40.0	

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の6ページを参照して下さい。

(添付資料)

1. 企業集団の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダーエントリーシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

子会社の株式会社エスエスサポートは、当社本社ビルの管理業務等及び当社医療情報システムの開発を一部受託しております。

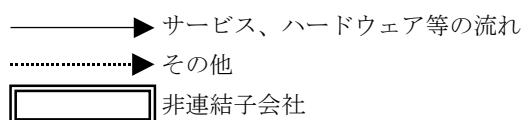
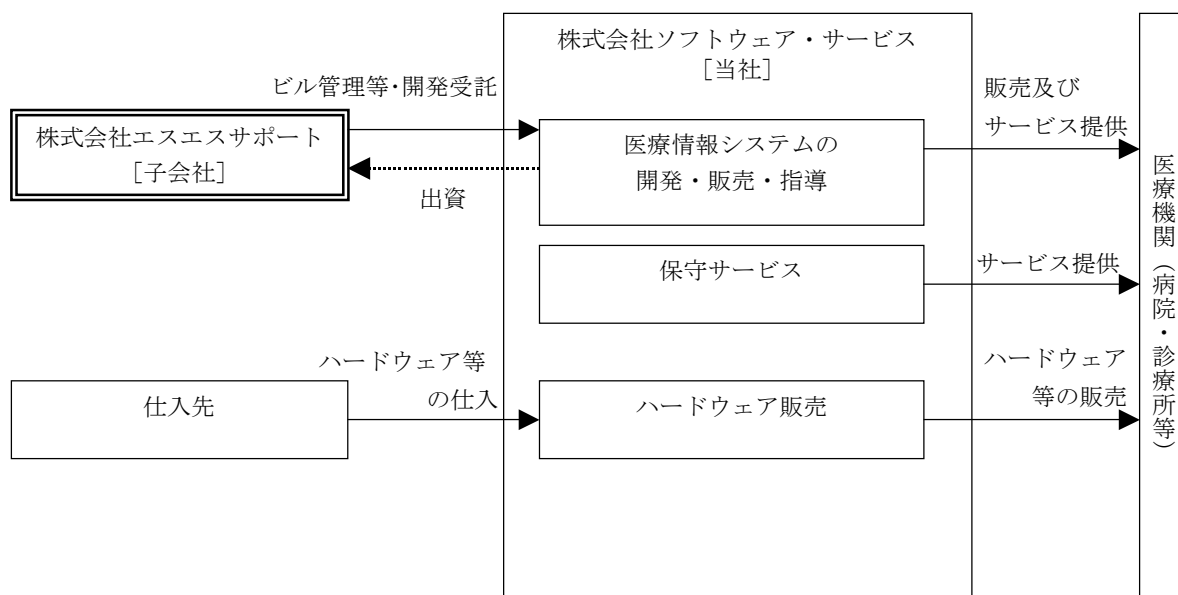
保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

ハードウェア販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、医療サービスの向上を医療機関と共に考え、お互いの専門性を活かした医療情報システムの創造を自ら行うことにより、社会に貢献し続けることを使命と考えております。これを実現するために以下の3つを経営上の基本ポリシーとしております。

「専門特化」 医療分野に特化したシステムを開発し、専門性を発揮する。

「創造価値」 無から知識・技術・経験を活かした価値を自ら創造する。

「自主独立」 開発・販売・指導・保守を一貫して自社で行う。

医療に特化し、医療機関の情報化のすべての局面にかかわることにより、医療現場特有の知識やノウハウを年輪の如く集積することが可能となり、高品質、低価格なシステム及びサービスの提供が可能となっております。これが結果的に顧客であります医療機関の満足度の向上につながり、差別化戦略の基盤となっております。

当社は、上記の3つの基本ポリシーを継続し、医療情報システムを通じて社会に貢献し続けることが、企業価値の向上につながり、ステークスホルダーに対する最大の貢献になると信じております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、一層の市場の拡大が見込まれる電子カルテシステムを中心とする医療情報システムをより多くの医療機関に提供し続け、2010年に売上高10,000百万円、経常利益3,000百万円を目指しております。そのために、新卒者を中心とした人員の確保及び教育の継続、新システム開発及び既存システムのバージョンアップを行っておりますが、これらの戦略的投資を踏まえて、従来に引き続き、今後も売上高経常利益率は30%を目標としてまいります。

(4) 中期的な会社の経営戦略

e-Japan戦略の最終年度となる2010年までは電子カルテシステム市場は拡大ステージにあると認識しておりますが、当社は開発から販売・指導・保守をすべて一貫して自社で行うため、質をともなった人材の増強の成否が当社事業の拡大に大きな影響を及ぼします。そのため、継続して新卒者を中心とした採用活動へ注力するとともに、体系的な社内教育システムを整備してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

平成11年に実質的に認められた電子カルテシステムは、緩やかではありますが着実に導入医療機関の数を増やし続けております。医療機関におきましては、「医療制度改革」において、診療報酬の引き下げ、レセプト(診療報酬明細書)の請求オンライン化、患者への情報開示体制の整備等が盛り込まれるなど、経営の効率化、情報開示体制のIT化等基幹インフラシステム構築の必要性は、今後も高まっていくと思われまます。そのため、新規参入企業も引き続きありますが、一方で過去の導入実績が明らかになるにつれ、現在の競合企業間での競争力の差が如実に表れ始め、競争力の強い企業数社による寡占化が進みつつあります。

当社といたしましては、このような現状を踏まえ、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、タイムリーなユーザーコミュニケーションを通じた的確な導入ノウハウの提供と支援体制の再構築を図り、2010年に向けて電子カルテシステムにおける確固たる立場を確保するために経営資源を集中させ、経営効率を向上させるべく、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

① システム開発

当社は、創業以来30数年にわたり医療情報システムに携わることにより、蓄積されたノウハウを活かし、医療の中心となる医事会計システム、オーダエントリーシステム、電子カルテシステムと約40のサブ(部門)システムを自社で開発し、医療機関のニーズを基に常にバージョンアップを繰り返してまいりました。

今後、既存システムの機能向上を継続するとともに、中期的な取り組みとなる64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発に引き続き取り組んでまいります。

② 営業力の強化

稼働後のユーザーに対しても営業的フォローを継続させ、連携強化を図っていくことにより、有意義な情報発信・収集等行い、グループ病院、組織病院も含めた効率的な営業を強化してまいります。

③ 社内体制の再構築

受注（営業）から保守業務に至るまで各部門にて業務の標準化、効率化に取り組んでおりますが、今後、ユーザー数の増加に伴い、各部門間にて貴重な情報や要望等の滞留を回避し、質の高いサービスを提供し、より一層の顧客満足度を向上させていくために、社内における部門間の連携を一層高めてまいります。そのために、全社的な情報の共有及び活用を円滑に図り、全社一丸となりユーザー支援を行える効率的且つ生産性の高い体制・組織の再構築に取り組んでまいります。

④ 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠と認識しております。今後、新規学卒者の採用を中心としつつ、業務に合ったキャリア採用も行い、引き続き50名程度の人員の増強を行ってまいります。また、各社員の業務・立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより、各社員の能力向上を図ってまいります。

(6) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(7) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格高止まりによる原材料価格の高騰、日銀によるゼロ金利政策解除による金利上昇等の懸念材料はあるものの、企業収益の改善による設備投資の拡大や雇用環境の改善及び個人消費の増加等により、景気は順調に回復してまいりました。

医療業界におきましては、「医療制度改革」を踏まえ、「IT新改革戦略」、「重点計画－2006」において、統合系医療情報システム（オーダーリングシステム・電子カルテシステム等）の導入推進、レセプトオンライン化、医療機関同士の情報標準化、医療分野等の横断的なグランドデザイン策定等、ITによる医療の構造改革に対し、政府の具体的な取り組みが打ち出されました。医療の質を高め、増大する医療費を適正化させる医療保険システムの効率化は、医療機関はもとより、国民の関心も高まってきております。

統合系医療情報システムは、緩やかではありますが着実に導入実績を伸ばしており、このような環境の下、当社は電子カルテシステムを中心に事業展開を行ってまいりました。

当中間会計期間におけるシステム開発といたしましては、既存システムの機能向上を継続するとともに、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発準備に努めてまいりました。

営業活動といたしましては、新体制による受注有力案件の難易度の見極め、稼働時期の選定等グループ・組織病院を含めた効率的な営業を強化しながら、受注獲得を行ってまいりました。

保守活動といたしましては、ユーザー数と保守担当人員とのアンバランス（質・量）解消に向け、組織改編による人員の増強及び専門性の高い特定分野を担当する専門組織の設置等、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

また、定期的なユーザーコミュニケーションの取り組みとして、第2回「SSユーザー会」が開催され、89病院197名の参加により、システム活用事例に加え、医療機関経営陣による基調講演、パネルディスカッションが盛り込まれ、医療機関全体としての情報交換が行われました。

売上高は2,610百万円（前年同期比30.7%増）、受注高は3,024百万円（同5.6%増）、受注残高は2,326百万円（同35.9%減）となり、利益面におきましては、営業利益532百万円（同16.9%増）、経常利益548百万円（同17.1%増）、中間純利益321百万円（同19.9%増）となりました。

(2) 財政状態

① 当中間会計期間の概況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ1,216百万円増加し、当中間会計期間末には1,829百万円となりました。

また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、252百万円（前年同期は98百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益548百万円、売上債権減少額636百万円、たな卸資産減少額277百万円、仕入債務減少額289百万円、法人税等の支払額797百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、432百万円（前年同期は407百万円の支出）となりました。これは主に、土地等有形固定資産の取得による支出1,283百万円と、投資有価証券の売却等による収入353百万円及び定期預金の満期による収入500百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、218百万円（前年同期は163百万円の支出）となりました。これは、第37期利益処分による配当金の支払いによるものです。

② キャッシュ・フロー指標

指標	第36期 平成17年4月期		第37期 平成18年4月期		第38期 平成19年4月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	87.2	85.8	74.8	67.8	80.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	241.8	341.9	422.6	392.8	432.8
債務償還年数 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

(注) 上記の指標の計算式は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(3) 通期の見通し

医療業界におきましては、「医療制度改革」を踏まえた、「IT新改革戦略」、「重点計画－2006」において、ITによる医療の構造改革に対する政府の具体的な取り組みが打ち出されましたが、構造改革の進捗状況によっては次期以降の業績に影響が及ぶ可能性があります。しかし、医療機関においては、患者本位の質の高い医療の提供、医療費を適正化させる医療保険システム等のIT効率化への取り組みは、経営効率を高め、差別化を図っていくうえで、引き続き必要性は高まっていくと思われま。

医療情報システムのIT化の流れの中、新規参入企業が増加する一方で、競争力の強い企業数社による寡占化も進みつつあります。

このような環境の下、引き続き社内体制の再構築、組織改編等に取り組みながら、各部門業務の効率化、標準化に努めてまいります。

また、社内連携体制の再構築により、全社一丸となりグループ病院、組織病院、大規模病院等への営業を強化し、受注獲得を目指してまいります。

この結果、売上高6,600百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益1,584百万円（同14.4%減）、経常利益1,600百万円（同14.8%減）、当期純利益900百万円（同13.2%減）を見込んでおります。

なお、上記業績予想は、平成18年6月19日に開示した内容と変更はございません。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

1) 医療情報システムを主軸とした事業について

医療機関にとって少子高齢化、診療報酬のマイナス改定及びDPC¹導入に向けた動き等経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダーエントリーシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 政府の施策とその影響について

① 診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす老人医療費の増加などにより、年間国民医療費は約32兆円にまで増加しております。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が引き続き行われた場合、当社の顧

客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が出てくる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 電子カルテ等導入推進事業に係る補助金について

厚生労働省は、保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザインで開示した目標（2006年度で400床以上の病院の6割に電子カルテを普及させる）を達成するための施策として、電子カルテ推進事業へ補助金を交付しており、平成13年度で108施設（124億円）、平成14年度では141施設（188億円）の補助金が交付されておりますが、平成15年度以降については、厚生労働省の補助予算は編成されておられません。このまま今後も当制度が廃止された場合、医療機関の投資意欲が減退し、当社の業績に影響を与える可能性があります。再編及び別途経済的支援が行われた場合には好影響が予想されます。

3) 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

- ① 保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）
故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。
作成の責任の所在を明確にすること。
- ② 保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）
情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。
- ③ 保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）
法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

4) 業績の季節変動について

当社の売上高は検収基準により計上しており、計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りにより3月・4月に集中する傾向があります。その影響により当社として次プロジェクトが約6ヶ月編成となるため、10月・11月にも検収が集中する傾向にあります。しかし、第38期より社内体制の再構築の一環として、「効率的な稼働時期の選定」、「受注有力案件の難易度の見極め」、「社内連携の強化」等の取り組みを行っており、稼働時期が平準化されていくことにより検収時期が分散化されていく可能性があります。

当社のシステムは、受注から検収まで『NEWTONS（オーダエントリーシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度の大規模プロジェクトとなるため、諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の4月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることとなります。

(月別ソフトウェア売上高推移表)

	5月(千円)	6月(千円)	7月(千円)	8月(千円)	9月(千円)	10月(千円)	上期計(千円)
第36期 (平成17年4月期)	24,843	21,335	127,812	103,700	141,053	313,031	731,775
第37期 (平成18年4月期)	52,196	163,410	421,003	33,972	212,240	189,228	1,072,050
第38期 (平成19年4月期)	79,750	345,962	341,895	289,377	175,852	192,001	1,424,839
	11月(千円)	12月(千円)	1月(千円)	2月(千円)	3月(千円)	4月(千円)	年間合計(千円)
第36期 (平成17年4月期)	119,908	103,775	195,570	150,096	221,910	382,664	1,905,700
第37期 (平成18年4月期)	574,057	217,748	346,126	332,518	499,905	444,501	3,486,908

5) 知的財産権²について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。したがって、今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「コンピュータ及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。当社の内部管理体制は、少人数に依存しており、今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、十分な内部管理体制の確立前に管理部門の人員が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により内部管理業務にも支障が生じる恐れがあります。

7) 新製品への取り組みについて

当社は、中期的な取り組みとなる、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムの開発に取り組んでおりますが、計画通りに開発が可能かどうか、収益に貢献するかどうかは未知数であります。

8) 医療情報システムに関する紛争の可能性について

① 製品の欠陥・不具合

電子カルテを始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

② 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

③ コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックス³の適用、ファイアーウォール⁴・アンチウイルスソフトウェア⁵・IDS/IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティーゲートウェイ⁶を設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

④ 情報の管理

当社の業務の性格上、当社従業員が、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社がこれら情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、平成17年3月30日付でプライバシーマーク⁷の認証を取得（E820009(01)）し従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

用語解説

1 DPC

特定機能病院で導入された急性期入院包括払い方式で用いられているわが国独自の診断群分類のことで、この疾病分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度のことである。従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも診療報酬は同額であるため、高品質で効率的な治療が求められる。

2 知的財産権

工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を保護する権利のことをいう。人間の知的・精神的な活動から生み出したもののうち、財産として保護する方が人間社会の発達に望ましいものを保護している。

3 ホットフィックス

コンピューターのOS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトウェアにおいて、セキュリティに係るものを含め緊急かつ重要な問題を解決するためにリリースされるもので、ウィンドウズアップデート（Windows Update）等がこれにあたる。

4 ファイアーウォール

インターネットからLANへの不法な侵入を防ぐ目的で、インターネットとやりとりできるコンピュータを制限したり、LANから利用できるインターネットのサービスを制限するセキュリティ対策ソフトウェア等。

5 アンチウイルスソフトウェア

コンピュータウイルスを検出・駆除するためのソフトウェア。アンチウイルスソフトウェアは、コンピュータ上のすべて、あるいは指定した種類のファイルがウイルスに感染していないかどうかを調べ、もし、感染していた場合には、ウイルスを駆除し感染前の状態に修復するか、あるいはそのファイルを削除する。

6 セキュリティーゲートウェイ

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトウェア、IDS（侵入検知）等のセキュリティ対策を1台のハードウェアで提供する製品。

7 プライバシーマーク

財団法人日本情報処理開発協会（略称：JIPDEC）により付与される個人情報の取扱いに関する評価認定制度の1つであり、JIS規格であるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定し、ロゴマークを付与し、事業の推進にあたって使用を許可する制度。

4. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)		当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,112,832		1,829,042		2,727,131	
2. 売掛金		1,181,891		543,133		1,179,850	
3. 有価証券		—		99,990		99,954	
4. たな卸資産		488,181		324,556		602,263	
5. その他		36,405		24,486		63,180	
貸倒引当金		△1,146		△450		△1,168	
流動資産合計		2,818,164	54.2	2,820,758	47.8	4,671,211	68.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※3	745,935		696,205		721,451	
(2) 構築物		12,951		11,776		12,331	
(3) 工具器具備品		86,556		62,273		75,166	
(4) 土地		334,240		1,614,952		334,240	
有形固定資産合計		1,179,683	22.7	2,385,207	40.5	1,143,190	16.7
2. 無形固定資産		8,008	0.2	7,490	0.1	8,695	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,125,725		614,801		951,510	
(2) 関係会社株式		20,000		20,000		20,000	
(3) その他		43,205		48,717		50,658	
投資その他の資産合計		1,188,930	22.9	683,518	11.6	1,022,168	15.0
固定資産合計		2,376,622	45.8	3,076,216	52.2	2,174,053	31.8
資産合計		5,194,787	100.0	5,896,974	100.0	6,845,265	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)		当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		610,884		248,876		538,238	
2. 未払法人税等		228,459		192,198		806,994	
3. 前受金		184,414		619,446		535,890	
4. その他	※2	285,794		86,526		325,193	
流動負債合計		1,309,553	25.2	1,147,048	19.5	2,206,317	32.2
負債合計		1,309,553	25.2	1,147,048	19.5	2,206,317	32.2
(資本の部)							
I 資本金		847,400	16.3	—	—	847,400	12.4
II 資本剰余金							
資本準備金		1,010,800		—		1,010,800	
資本剰余金合計		1,010,800	19.5	—	—	1,010,800	14.8
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		11,735		—		11,735	
2. 任意積立金		1,600,000		—		1,600,000	
3. 中間(当期)未処分利益		431,262		—		1,199,850	
利益剰余金合計		2,042,997	39.3	—	—	2,811,585	41.1
IV その他有価証券評価差額金		△15,755	△0.3	—	—	△30,629	△0.5
V 自己株式		△207	△0.0	—	—	△207	△0.0
資本合計		3,885,234	74.8	—	—	4,638,948	67.8
負債・資本合計		5,194,787	100.0	—	—	6,845,265	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	847,400	14.4	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		1,010,800		—	
資本剰余金合計		—	—	1,010,800	17.1	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		11,735		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		2,200,000		—	
繰越利益剰余金		—		702,021		—	
利益剰余金合計		—	—	2,913,756	49.4	—	—
4. 自己株式		—	—	△207	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	4,771,749	80.9	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	△21,822	△0.4	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△21,822	△0.4	—	—
純資産合計		—	—	4,749,926	80.5	—	—
負債純資産合計		—	—	5,896,974	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,997,129	100.0		2,610,733	100.0		5,893,295	100.0
II 売上原価			1,324,571	66.3		1,842,103	70.6		3,575,396	60.7
売上総利益			672,558	33.7		768,629	29.4		2,317,898	39.3
III 販売費及び一般管理 費			217,294	10.9		236,623	9.0		467,239	7.9
営業利益			455,264	22.8		532,006	20.4		1,850,659	31.4
IV 営業外収益	※1		13,450	0.7		16,775	0.6		26,931	0.5
経常利益			468,714	23.5		548,782	21.0		1,877,590	31.9
V 特別利益	※2		2,019	0.1		1,082	0.0		2,090	0.0
VI 特別損失	※3		—	—		1,500	0.0		1,418	0.0
税引前中間(当 期)純利益			470,734	23.6		548,364	21.0		1,878,261	31.9
法人税、住民税及 び事業税		224,154			189,710			905,253		
法人税等調整額		△21,801	202,352	10.1	36,965	226,676	8.7	△63,961	841,291	14.3
中間(当期)純利 益			268,381	13.5		321,688	12.3		1,036,969	17.6
前期繰越利益			162,880			—			162,880	
中間(当期)未処 分利益			431,262			—			1,199,850	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年4月30日 残高 (千円)	847,400	1,010,800	1,010,800	11,735	1,600,000	1,199,850	2,811,585	△207	4,669,577	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て(注)					600,000	△600,000	—		—	
剰余金の配当(注)						△219,517	△219,517		△219,517	
中間純利益						321,688	321,688		321,688	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	600,000	△497,828	102,171	—	102,171	
平成18年10月31日 残高 (千円)	847,400	1,010,800	1,010,800	11,735	2,200,000	702,021	2,913,756	△207	4,771,749	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	△30,629	△30,629	4,638,948
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△219,517
中間純利益			321,688
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	8,807	8,807	8,807
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,807	8,807	110,978
平成18年10月31日 残高 (千円)	△21,822	△21,822	4,749,926

(注) 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		470,734	548,364	1,878,261
減価償却費		53,617	42,934	109,378
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		433	△718	455
受取利息及び受取配当金		△12,389	△16,472	△24,716
投資有価証券評価損		—	—	820
投資有価証券償還損		—	1,500	250
投資有価証券売却益		△2,019	△364	△2,090
固定資産除却損		—	—	348
売上債権の増減額 (増加: △)		△439,822	636,717	△437,781
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△292,330	277,707	△406,412
敷金保証金の増減額 (増加: △)		△100	—	1,146
長期前払費用の増減額 (増加: △)		△313	△160	△1,840
仕入債務の増減額 (減少: △)		327,903	△289,361	255,257
未払消費税等の増減額 (減少: △)		8,622	△61,680	83,406
前受金の増減額 (減少: △)		8,713	83,555	360,189
その他		△46,220	△193,288	87,606
小計		76,829	1,028,733	1,904,280
利息及び配当金の受取額		9,405	21,698	24,933
法人税等の還付額		18,252	—	18,252
法人税等の支払額		△5,842	△797,531	△115,512
営業活動によるキャッシュ・フロー		98,645	252,900	1,831,954
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△605,790	△3,500	△759,940
投資有価証券の売却等による収入		206,059	353,864	259,530
有形固定資産の取得による支出		△7,684	△1,283,242	△23,627
無形固定資産の取得による支出		—	—	△1,802
定期預金の預入による支出		△500,000	—	△1,000,000
定期預金の満期による収入		500,000	500,000	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△407,415	△432,877	△525,839
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式取得による支出		△106	—	△106
配当金の支払額		△163,223	△218,111	△163,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		△163,330	△218,111	△163,916
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△472,099	△398,089	1,142,199
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,084,931	2,227,131	1,084,931
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		612,832	1,829,042	2,227,131

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 10～45年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 10～45年 工具器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,749百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年10月31日)	当中間会計期間末 (平成18年10月31日)	前事業年度末 (平成18年4月30日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 361,814千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 437,288千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 395,978千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、流動負債の「その他」に含め て表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————
※3 圧縮記帳額 有形固定資産に係る国庫補助金の受入 れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806 千円であります。	※3 圧縮記帳額 同左	※3 圧縮記帳額 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
※1 営業外収益で主要なもの 受取配当金 4,706千円 有価証券利息 7,528	※1 営業外収益で主要なもの 受取配当金 4,563千円 有価証券利息 11,418	※1 営業外収益で主要なもの 受取配当金 4,706千円 有価証券利息 19,717
※2 特別利益で主要なもの 投資有価証券売却益 2,019千円	※2 特別利益で主要なもの 投資有価証券売却益 364千円 貸倒引当金戻入額 718	※2 特別利益で主要なもの 投資有価証券売却益 2,090千円
※3 —————	※3 特別損失で主要なもの 投資有価証券償還損 1,500千円	※3 特別損失で主要なもの 固定資産除却損 348千円 投資有価証券評価損 820 投資有価証券償還損 250
4 減価償却実施額 有形固定資産 48,912千円 無形固定資産 1,025	4 減価償却実施額 有形固定資産 41,310千円 無形固定資産 1,205	4 減価償却実施額 有形固定資産 99,848千円 無形固定資産 2,140

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	75	—	—	75
合計	75	—	—	75

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月28日 定時株主総会	普通株式	219,517	40	平成18年4月30日	平成18年7月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年10月31日現在) 現金及び預金勘定 1,112,832千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 500,000 現金及び現金同等物 <u>612,832</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,829,042</u> 千円 現金及び現金同等物 <u>1,829,042</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在) 現金及び預金勘定 2,727,131千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 500,000 現金及び現金同等物 <u>2,227,131</u>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年10月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,600	1,140	△460
(2) 債券	1,150,650	1,124,585	△26,065
(3) その他	—	—	—
合計	1,152,250	1,125,725	△26,525

当中間会計期間末 (平成18年10月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,630	1,571	△1,059
(2) 債券	748,900	713,220	△35,679
(3) その他	—	—	—
合計	751,530	714,791	△36,738

前事業年度末 (平成18年4月30日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,630	2,360	△270
(2) 債券	1,100,400	1,049,104	△51,295
(3) その他	—	—	—
合計	1,103,030	1,051,464	△51,565

(注) 当事業年度において、有価証券について820千円 (その他有価証券で時価のある株式820千円) 減損処理を行っております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり純資産額 707円96銭 1株当たり中間純利益 金額 48円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 865円52銭 1株当たり中間純利益 金額 58円62銭 同左	1株当たり純資産額 845円30銭 1株当たり当期純利益 金額 188円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
中間(当期)純利益(千円)	268,381	321,688	1,036,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	268,381	321,688	1,036,969
期中平均株式数(千株)	5,487	5,487	5,487

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

平成18年7月24日開催の取締役会において、第2本社ビル建設用地(仮称)の購入を決議いたしました。

これは、今後の業容拡大に要する人員及び設備の増強に伴い、必要となる収容力及び生産性向上等を目的としたものであります。

本物件に建設する建物の規模・金額等については未確定であります。

なお、本物件購入に係る費用は約1,290百万円であり、その所要資金は全て自己資金で充当する予定であります。また、売買契約については平成18年8月に締結の予定となっております。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) ハードウェア仕入実績

種類別	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前年同期比 (%)
ハードウェア (千円)	538,589	67.8
合計 (千円)	538,589	67.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

種類別	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	1,702,800	97.6	1,285,157	56.4
ハードウェア	1,321,992	118.0	1,041,811	77.3
合計	3,024,792	105.6	2,326,967	64.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

種類別	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア (千円)	1,424,839	132.9
ハードウェア (千円)	783,392	119.0
保守サービス (千円)	402,500	151.0
合計	2,610,733	130.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
公立那賀病院	236,395	11.8	8,124	0.3
GEキャピタルリーシング株式会社	169,777	8.5	563,403	21.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

以上